

第1回専門工事業者等評価制度WT 議事概要

平成25年1月31日15:30~17:00

国土交通省3号館11階特別会議室

標記WTにおいて、以下の事項について審議を行った。

- 評価の対象となる『専門工事業者等の範囲』について
- 専門工事業者等による確保・育成の取組が評価される『技能労働者等』の範囲・評価の対象項目について

委員からは主に以下のような発言があった。

【制度の目的・範囲・考え方等】

- 根本的な問題はダンピング。ダンピングをやめて少なくとも適正価格は維持して下請に金をおろすことが必要。
- 「コスト競争力」を前提とした上で、「人を大切にする」ことを評価するという趣旨と理解。「人を大切にする」取組を行う企業の評価に、論点を絞って議論していく必要がある。
- 制度の目標がどこなのかをはっきりすべき。この制度で、ダンピングの解決までを目指すのか、ダンピングの問題はとりあえず置いて成長志向の優良な下請企業の受注機会の確保までなのかによってスキームも異なる。その際、国の介入がどこまで認められるのか、整理が必要。
- 一生懸命、まじめに仕事をしている者が評価され、仕事を貰えること、不良不適格業者排除が重要。
- 発注者側がある程度条件を決めたうえで、その条件を満たすにはある程度コストがかかり見積もりが少し高くてもその条件を満たす者が選ばれる形にしないといけない。
- 品質の確保という観点を本制度にどう組み込むかが課題。
- まずは公共工事での活用を前提に議論して成功すれば民間工事に普及させるプロセスで議論するということと理解。業種によって工事の体系が異なる点について、評価対象の範囲の制度設計に当たって考慮した方がよいのでは。
- 元請が下請を選ぶ際には既に基準を持っており、それを無視するのではなく吸い上げて、プラスアルファとして何が考えられるか議論する必要がある。

【工事の品質に大きな影響を与える技能労働者等の評価】

- 登録基幹技能者は積極的に評価してほしい。
- 登録基幹技能者の育成には時間・コストがかかる。何らかの数字で評価してほしい。
- 業種によっては一次下請レベルでは技能者をほとんど直用しておらず、技能労働者や登録基幹技能者は協力会社レベルでやっと出てくることもあるので、実情を踏まえた評価をしてもらいたい。
- 技能労働者の直用率が重要ではないか。

【若年労働者の確保・育成に関する評価】

- 中小企業には人材を育成するだけの体力がない。教育の場面から建設産業に入ってくる人材を確保することが必要。また、稼げる仕組みを作っていないと若者の入職は難しい。
- 社会保険等の法令遵守を前提とした競争が必要。それが人材育成の前提となるのではないか。競争に参加するための最低限の条件とは何かを議論することが必要。

【適正な就労環境の確保に関する評価】

- ダンピングがある中で、社会保険に加入することは難しい実態がある。仕事と一緒に金も下りてこなければ社会保険に入りたくても入れない。
- 社会保険未加入を理由に民間工事も含めて許認可による制限をかけることは難しく、社会保険については公共工事のみを対象とすべきではないか。